



池田利恵副議長



田原茂議長

平成22年第1回市議会定例会

議長、副議長、各委員会委員を紹介

市議会の議会構成が決定

において、議長に田原茂氏(55歳)、副議長に池田利恵氏(51歳)がそれぞれ選出されました。また、各委員会の委員も次のように選出されています(以下、敬称略。印は委員長、は副委員長)。

常任委員会

企画総務委員会

- 西野正人 佐藤洋二
- 大高哲史 今井昭徳
- 田原茂 池田利恵

市民文教委員会

- 古池初美 中谷好幸
- 大塚智和 中嶋良樹
- 馬場賢司 梅田俊幸

健康福祉委員会

- 奥野倫子 窪田知子
- 古賀壮志 鷗澤敏子
- 中野昭人 秋山 薫
- 谷和彦 峯岸弘行
- 奥住匡人 清水登志子
- 菅原直志 江口和雄

環境まちづくり委員会

議会運営委員会

- 菅原直志 古賀壮志
- 峯岸弘行 奥住匡人
- 奥野倫子 今井昭徳
- 古池初美 中谷好幸

豊田駅北第3駐輪場が立体駐輪場として
4月1日から開設します

豊田駅北口の放置自転車対策として進めてきた、豊田駅北第3駐輪場立体化事業が完了し、新たに開設します。

問合せ先 道路課

施設規模

構造：鉄骨造屋根付2階建て
駐輪台数：1階216台、2階274台、合計490台(整備前から314台増)
利用形態：自転車の定期利用のみ
利用料金：1階2,300円/月、2階2,100円/月
利用時間：24時間
管理人常駐時間：午前6時30分～午後8時

原動機付自転車の駐車及び、一時利用駐輪は隣接する豊田駅北第4駐輪場でご利用出来ます。

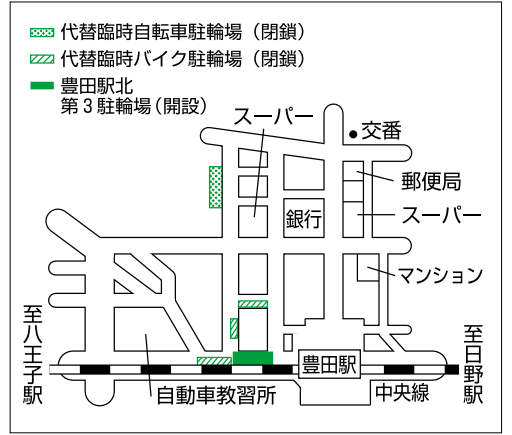
利用申し込みについて

現在、豊田駅北第3駐輪場と定期利用契約をされている方、また利用希望登録されている方を優先とします。利用希望登録は、豊田駅北第4駐輪場管理人事務所で、管理人常駐時間に受け付けをします。

代替臨時駐輪場を閉鎖

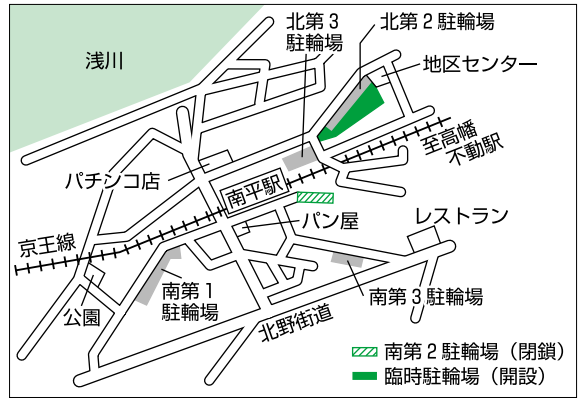
工事期間中に開設していた代替臨時駐輪場は、4月20日(火)で閉鎖します。閉鎖後も駐輪されている自転車は市自転車保管場所(日野本町1の4・中央自動車道高架下)に移動します。

立体化事業に関する問合せ先...市道路課、駐輪場の運営に関する問合せ先...(財)自転車駐輪場整備センター(☎03-3667-1241)



南平駅南第2駐輪場の閉鎖及び臨時駐輪場の開設について

南平駅南第2駐輪場は、4月23日(金)をもって閉鎖します。代替となる臨時駐輪場を南平駅北口に開設しますので、現地案内に従い、ご利用ください。なお、閉鎖後も駐輪されている自転車は臨時駐輪場に移動します。(道路課)



公民協働

〜まちの将来を

見据えて①

今年の市政運営のテーマは、「公民協働〜まちの将来を見据えて」としました。

まちの将来を思い、市民としての権利と責務を自覚した、いわゆる公民の方々や行政が力を合わせ市政を進めて行きたいと思えます。

広報ひのでは、12月までの毎月1日号に、9回シリーズで「公民協働」の考え方や取り組み、また、皆さまからの意見をご紹介します。

高齢者を対象に
ふれあい訪問調査
を実施

この調査は、地域の高齢者と民生委員の交流促進を図るとともに、高齢者の生活状況を把握することで、住み慣れた地域で支え合いながら、安心していきいきと暮らせる環境づくりを目指すために行うものです。

調査結果は、「高齢者見守り支援ネットワーク」など、今後の福祉サービスを検討する基礎資料に活用します。

なお、対象者には調査票を送ります。身分証明を携帯している地区担当の民生委員が、調査票の受け取りに伺いますので、ご協力をお願いします。

調査票発送：4月初旬/民生委員訪問：4月初旬〜5月下旬/平成21年3月31日以降に75歳になつた高齢者及び同日以降に転入した75歳以上の高齢者対象/高齢福祉課在宅サービス係

市長相談を各地域で
開催します!

市長が各地域に出向き、市民の皆さまから市政に対するご意見・ご要望をお聞きし、地域の問題解決に向けて相談に応じます。

議会が開催される月(3・6・9・12月)を除く月に開催しています(下表参照)。

市長相談日程表

日程	時間	会場	申込期間(土曜・日曜を除く)
4/30(金)		子ども家庭支援センター	4月7日(水)まで
5/19(水)	9:30	多摩平一丁目地区センター	5月6日(水)~12日(水)
7/22(木)	11:30	平山拳董ふれあい館	7月1日(木)~7日(木)
8/19(木)		新町交流センター	8月2日(月)~6日(金)

相談時間は30分です。都合により、日程が変更になることがあります。

い合わせください。(市長公室市民相談担当)

日野市青少年問題協議会提言

親も子ども自ら進んで社会体験・自然体験の機会を増やそう

日野市青少年問題協議会では、青少年の健全育成に向け地域の中で取り組む内容をまとめ、市長に提言を行っています。第24期では5回の協議を重ね、1月25日に市長に提言しました。

なお、詳細は市ホームページに掲載しています。(子育て課)

提言の概要

市では、年間を通じてさまざまな実施主体により色々な行事やイベントが実施されています。親や子どもが、積極的にこれらに参加・参画するようになるにはどうしたらよいかという観点から、市内の青少年育成団体に以下の4つを提言します。

1. 行事やイベントを地域のみならずに周知していきましょう

2. 地域の中で、参加・参画を気軽に呼びかけ合えるようにしましょう。

3. 行事・イベントに、子どもと親の参加・参画も促していきましょう

4. 学校と青少年育成団体は、連携・協力関係を築いていきましょう



吉村副会長(写真左)から市長へ提言書を提出

行事やイベントのやり方を見直していきましょう

中学生が自ら企画立案・運営することで達成感を持てるようにしましょう。

青少年育成団体の協力関係をより緊密にし、積極的に連携を図っていきましょう

広範な地域で活動している青少年育成団体は、諸団体を積極的にコーディネートしましょう。

提言を進めるための第一歩、市内一斉清掃にご参加ください

子どもたちの体験の機会の一つとして、毎年5月と11月に行われる市内一斉清掃があります。ぜひご参加ください。5月の日程は広報ひの5月15日号参照